

鹿児島県身体障害者福祉協会における 指導の現状

社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会

良久万里子*

1. はじめに

社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会（以下、県身障協会とする）では鹿児島県の委託を受け、昭和57（1982）年度より「中途失明者緊急生活訓練事業」の中で視覚障害者の生活訓練を実施している。

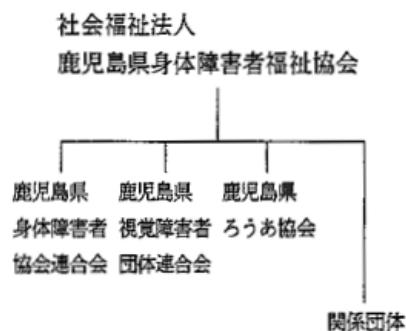
また、平成9（1997）年度より「重度障害者情報アクセス事業」の中で視覚障害者のパソコン講習会を実施している。

2. 組織について

県身障協会は、下部組織に、鹿児島県身体障害者協会連合会、鹿児島県視覚障害者団体連合会、鹿児島県ろうあ協会の3団体がある。

また、関係団体に、全国脊髄損傷者連合会鹿児島県支部、鹿児島県腎臓病患者連絡協議会、鹿児島県鶴鈴会、日本オストミー協会鹿児島県支部、日本リウマチ友の会鹿児島支部、鹿児島県身体障害者スポーツ連盟がある。

鹿児島県が実施する身体障害者関係の委託事業は、すべて県身障協会に委託され、その事業を実施するのに適当な下部組織、関係団体が事業の実施にあたっている。



* らくまりこ 社会福祉法人 鹿児島県身体障害者福祉協会

〒890-0021 鹿児島市小野1-1-2 鹿児島県点字図書館内 電話 099-220-5896
FAX 099-229-3001 e-mail PED00114@nifty.ne.jp

3. 県身障協会が実施している主な事業

- ・点字図書館管理運営
- ・聴覚障害者ビデオライブラリー管理運営
- ・障害者の明るい暮らしの促進事業(この中に「中途失明者緊急生活訓練事業」がある)
- ・身体障害者社会参加促進センター事業
- ・障害者福祉基金事業（国際障害者年を記念して設けられた基金事業）
- ・重度障害者情報アクセス訓練事業

点字図書館に歩行指導員が2名おり、中途失明者緊急生活訓練事業は、点字図書館を拠点に行っている。また、重度障害者情報アクセス訓練事業も点字図書館職員が中心になって行っている。

4. 中途失明者緊急生活訓練事業について

《主な経過》

- ・昭和57（1982）年度 障害者福祉基金事業の中で「中途失明者緊急生活訓練事業」を実施。
- ・昭和57（1982）年度 厚生省委託歩行指導員養成講習会（日本ライトハウスが実施、現厚生省委託歩行指導者養成課程）を職員1名が受講
- ・昭和58（1983）年1月より生活訓練開始
- ・昭和58（1983）年度より障害者の明るい暮らしの促進事業の中で「中途失明者緊急生活訓練事業」を実施
- ・昭和62（1987）年度より県身障協会が鹿児島県点字図書館の業務委託を受ける。これに伴い指導員が点字図書館に転勤になり、生活訓練事業は点字図書館で実施されるようになる。
- ・昭和62（1987）年度 上記、養成講習会を職員1名が受講するが、訓練は担当していない。
- ・平成4（1992）年 昭和62年度上記、養成講習会受講の指導員1名が退職
- ・平成5（1993）年度 上記、養成講習会を職員1名が受講するが、訓練は担

当していない。

《事業実施主体》

実施主体は、鹿児島県。県の委託を受けて県身障協会(鹿児島県点字図書館)が事業の運営にあたっている。

《訓練対象者》

昭和57年度の事業開始当時作成の要綱の訓練対象者には「県内在住の18歳以上の視覚障害者」となっているが、実際は必要に迫られて、県内在住の視覚障害者の他、視覚障害児(盲学校在学中の児童・生徒、就学前の乳幼児等)にも訓練を実施している。また、視覚障害児・者の家族等からの相談にも応じている。

《訓練形態》

指導員が視覚障害者(児)の家庭や、入院・通院先の病院、施設等へ訪問する。または、視覚障害者(児)が点字図書館へ通所する。

《訓練科目》

歩行、点字、調理、盲人用具の利用法などの指導の他、各種相談に応じる。最近では、集合訓練の一環としてロービジョン相談会、白い杖の集いなども実施している。

《費用》

訓練の費用は無料。点字盤、白杖など必要な機器、および歩行訓練中の交通費等は個人負担。指導員の旅費は、事業の予算中で支払われる。

《申込みの方法》

所定の申し込み用紙、眼科診断書、内科診断書を添えて申し込む。

- ・ 福祉事務所、県障害福祉課等行政機関を通じての申込み
- ・ 病院からの紹介による申込み
- ・ 直接本人又は家族、知人等による申し込み

《訓練回数・時間》

訪問の場合

鹿児島市内・・・週1回・2時間程度

鹿児島市外・・・月1回・2時間程度

通所の場合

週1回・2時間程度

《指導員》

前述の歩行指導員養成講習会受講者1名が、歩行だけでなくすべての訓練を担当している（点字図書館業務との兼務）。

5. 鹿児島県における中途失明者緊急生活訓練事業の特徴

（1）組織上の利点

- ・歩行指導員養成講習会受講者の所属している県身障協会に「中途失明者緊急生活訓練事業」が委託されているので、視覚障害リハビリテーション（以下、視覚障害リハとする）についての知識を持った者が指導にあたれる。
- ・県、および県身障協会の組織内での連携が取れるので、多種多様の相談に応じられる。

（2）指導員1人ですべての訓練を担当している。

- ・1回の訓練で関連することの指導ができる。また、次に実施しようとする訓練科目への動機付けもできる。
- ・指導員の能力により、提供できる訓練内容が左右されてしまう。
- ・指導員が訓練に出てしまうと、相談等の電話がかかってきても即答できる人がいなくなる。
- ・1人あたりの訓練回数・時間が限られてしまう。
- ・指導員と訓練対象者との相性が悪くても、フォローする人・替わりの人がいない。

（3）地域内において「視覚障害者リハビリテーション」の概念が乏しい。

- ・「見えなくなったら、まず点字！！」と考え、最初は点字の訓練から希望する人が多い。
- ・障害の受容ができていない人に訓練を実施しなければならない場合が多い。
- ・「〇〇〇を覚えて、〇〇〇になろう（仕事をしよう）」というような意識で訓練を申し込むのではなく、「とりあえず、見えなくなったから何かをしては」と思って訓練を申し込む人が多い。
- ・視覚障害リハに興味を示す眼科医、内科医、視能訓練士などが少ない。

- ・「見えない」＝「何もできない」「危ない」という意識が家族にあると、訓練開始にあたり、家族の同意が得られにくく。

(4) 訓練の対象地域が広範囲

- ・訓練地までの移動に時間がかかる。
- ・指導員が地理・環境に不慣れな訪問地もある。
- ・離島は、旅費がかさみ往復に時間がかかりすぎるため手つかずの状態。

(5) 事業のPR不足

- ・訓練機関の存在を知らず、失明後何年も経ってから訓練のことを知り、訓練の申し込みをする人がいる。
- ・市町村役場の福祉担当職員には、福祉担当職員研修の際、県から事業のPRをしてもらっているが、役場職員が訓練のことを知らない（興味をもたない）場合が多く、地域の視覚障害者からの訓練についての問い合わせに応じられない場合が多い。
- ・市町村役場や福祉機器業者が、日常生活用具・補装具の給付にあたって、訓練に不適当なものを給付する場合がある。

(6) 高齢者・重複障害者の訓練対象者が多い。

- ・高齢者・重複障害者の場合、「訓練」「指導」ということではなく、話を聞いてあげるだけにとどまることもある。
- ・全身性疾患（糖尿病等）の人の場合、医療機関との連携が不可欠となり、医療機関とのネットワークづくりができる。

(7) 訪問訓練

- ・歩行訓練の場合、生活地域での訓練ができるので、訓練が即生活に活かされる。
- ・自分の生活状態をほとんど変えることなく、訓練を受けられる。
- ・地域住民、家族への視覚障害者に対する啓発活動ができる。
- ・訓練を重ねるごとに「できること」が増えてくると、家族の理解・協力が得られるようになる。

(8) 点字図書館（情報提供施設）を拠点とした訓練

- ・点字図書館＝情報提供施設という役割を持ち、視覚障害者情報の拠点になっ

ているので、いろいろな相談に応じられる。

- ・「見えなくなった」→「点字図書館に聞いたら何か分かるかもしない？」という発想の人がいるので、訓練導入への近道となることがある。
- ・点字図書館における視覚障害リハの位置付けが無く、点字図書館業務と指導員の兼務となっている。そのため指導員の養成をしても指導の時間が取れない。

(9) 相談の実態

- ・訓練や福祉に関することの他、家庭や地域社会におけること、結婚のこと、就職のことや経済的なことなど多種多様の相談が寄せられる。

(10) その他

- ・指導員は「訓練士」「先生」などというのではなく、家族や友達のような存在で視覚障害者や家族に接している。

6. 事例

事例1 <高齢者のリハ>

K. I 大正15年生まれ 男性

視力 右 0 左 0

病名 右 網膜色素変性症 左 網膜色素変性症
左 難聴

訓練期間 平成6年4月から継続中

訓練場所 自宅周辺

経過

昭和61年5月、両眼失明。鹿児島市在住。

一人暮らしで、訓練開始前は、息子・姪・義弟等にごみ出し、銀行、買い物を頼んでいた。息子たちは、近くに住んでいる訳でなかったので、ごみが何日分も溜まってしまい、家中にごみの臭いがたちこめたりしていたらしい。義弟等の勧めで歩行訓練を受ける気になり、訓練を開始する。

ごみ出し、銀行、郵便局、買い物等の歩行訓練実施。その中で、福祉制度の説明をし、特に、ホームヘルパー、ガイドヘルパーの利用を勧めた。最初は

「他人にプライベートな部分まで立ち入って欲しくない」とヘルパーの利用を拒んでいたが、保健婦も説得にあたってくれ、現在は週4回、ホームヘルパーを利用している。また、市福祉センターの講座（音声ワープロ・風船バレー・カラオケ等）を殆ど毎日受講するようになり、福祉センターの送迎バスが走らない日はガイドヘルパーも利用している。

単独歩行できるのは、ごみ出しとバス停までで、他はホームヘルパー・ガイドヘルパーを利用しているが、訓練を機に本人・親戚の生活が改善され、喜ばれている。何よりも福祉センターの講座を受講することにより、生き甲斐と自信を取り戻すことができたようだ。最近は、市福祉センターでも中心的な存在となり、音声ワープロの指導にもあたっている。

現在は、1ヶ月～2ヶ月に1回自宅を訪問し、近況報告を受けたり、いろいろな相談に応じたり話し相手になったりしている。

事例2 <病院でのリハ>

H. H 昭和40年生まれ 女性
視力 右 光覚弁 左 0
病名 右 糖尿病性網膜症 左 糖尿病性網膜症
糖尿病性腎症
訓練期間 平成5年3月から現在継続中
訓練場所 病院・自宅
経過

平成3年9月、両眼失明。鹿児島市在住。S病院で週3回の透析治療を受けている。訓練開始時は、両親と3人で暮らしていたが、現在は結婚して夫と2人暮らし。

「失明したから点字を勉強しなくては！」ということで、訓練機関を探し、点字図書館が訪問訓練をやってくれることを知り訓練を申し込んできた。透析の日に、透析終了後、透析先のS病院で点字訓練をすることにする。

S病院では、訓練に対し医師・看護婦等病院関係者の理解と協力を得られ、スムーズに訓練を実施することができた。

点字をやりながら、福祉制度のことを説明したり、「見えなくてもできるこ

とがたくさんある」ということを話したりした。また、失明前使用していた墨字も補助具を使用することにより書けるので、手紙の書き方等を指導した。歩行については、白杖に対する抵抗があるので、手引き歩行のみにとどめた。

平成7年9月、病院での訓練終了。

点字訓練の時に「調理・歩行などの訓練もできる」と話していたので、「調理訓練をやって欲しい」と本人から希望があり、平成7年10月より、月1回、自宅での調理訓練を開始する。

特に母親が「見えない=危ない、何もできない」と思っていたため、家では何もやらせてもらっていないかったが、失明前は料理も好きでやっていたらしく、器具の取扱い方等、ちょっとしたコツを教えてただけで、安全に調理ができるようになった。「やればできる。工夫すれば危なくもない」ということがわかり、家族の理解・協力が得られるようになった。また、本人自身が自信をもてるようになった。そして、付き合っていた彼との結婚話がトントン拍子に進んで、平成8年12月めでたくゴールインした。

結婚後に彼が言った言葉は「結婚したら仕事の他に家のこともあれこれ自分がしないといけないと思っていたけど、Fが炊事や洗濯などすべてやってくれるので、とても楽だ。Fがこんなに何もかもやれるとは思ってもいなかった」ということだった。

新居は、Fの実家のすぐ近くで、実家の両親とお互いに協力し合って生活している。現在は月に1回F宅を訪問し、調理訓練をしながら歩行訓練への動機付けのためのカウンセリングも行っている。

事例3 ロービジョン相談会

平成9年6月、点字図書館で実施。参加者7名。

杏林大学視能訓練士守田好江氏、地元の福祉機器業者、眼科の協力により、ロービジョンの人を対象に弱視眼鏡、単眼鏡、拡大読書器、盲人用具等を展示し使用法を指導した。

たくさんの機器、用具の中で自分に合う物が選べるというのは、とても意義あることであった。「見る」ということを諦めていた人たちにとって、まだ提供できる道具・技術・サービスがあることを改めて知る事ができた。

ほとんどの訓練が指導員と視覚障害者の1対1で行われるが、このような会を実施すると、視覚障害者同士のコミュニケーションの場も提供でき喜ばれた。

事例4 パソコン講習会

平成9年3月のOCRソフト（ヨメール・よみとも）のデモを始めとし、平成9年10月からは重度障害者情報アクセス訓練事業（寄付金が基になっている）の中で、ワープロ操作とパソコン通信を主な内容とする講習会を点字図書館で開催している。

この講習会は、視覚障害リハビリテーション協会・視覚障害者関係のパソコン業者・パソコンを使用している視覚障害者等、多くの人の協力によって実施しているものである。多種多様のパソコン・ソフトに対応し、1人1人の視力、能力、使用目的に応じて指導することを目指している。

7. 今後の取り組み

- ・市町村の福祉担当課、福祉機器業者、眼科等医療機関に対しての情報提供をし、リハの啓発に努める必要がある。
- ・情報交換の場・相談の場が少ないので視覚障害リハビリテーション協会等の研修会に積極的に参加し、情報交換に努める必要がある。
- ・時代や、障害者個々のニーズに対応できるような人材の育成に努める必要がある。
- ・ネットワークづくり

各種相談に応じられるよう、広く情報を持つことが大切。また、関係機関への紹介も必要となることもあるので、日頃から関係機関との連絡を密に取っておく必要がある。

また、パソコン講習会やロービジョン研修会のように、地元の力だけではできないことでも、全国の関係者の協力により可能になることもあるので、地域内に限らず幅広いネットワークづくりをする必要がある。

- ・景気低迷により、ここ2、3年は福祉関係の予算が削減される一方なので、国や県に対しても事業の理解を深めてもらうための啓発活動を行っていく必要がある。